

1. 科目名 (単位数)	労働法 (労働基準法) (2 単位)	3. 科目番号	SSMP3338
2. 授業担当教員	平 仁		SCMP3338
4. 授業形態	講義、演習	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・他科目との関係	労働安全衛生法、社会保障論 (労災保険)		
7. 講義概要	<p>20 世紀末以降労働関係法令は新しいものがいくつも制定され、かつ既存法も大幅に内容が改正されてきた。そこには、社会における新しい雇用形態や労働条件の変化が大きく影響している。本科目では、労働基準法の基本構造を学ぶとともに、新たに制定された労働契約法や男女雇用機会均等法のほか、パートタイム労働法や派遣労働法も対象領域とする。ただし、学習負担の面から基本事項に限定して講義する。発展部分は実社会に出てから各自で応用学習してもらいたい。</p> <p>なお、労働組合活動の退潮もあり、労働組合活動を対象とした集団的労働関係法は扱わない。講義は教科書に沿って進行する。随時、テーマを設定してディスカッションを行い、自宅学習で議論の集約、文章化の訓練を行う。最終授業では、実際の試験問題を用いた基礎知識修得状況の検証を行う。</p>		
8. 学習目標	<p>就職とは基本的に勤め先との間で労働契約を交わすことである。雇用労働者は、内定、使用期間、処遇、人事異動、出向、昇格・昇進、懲戒処分、労災事故、退職 (解雇) など様々な事態に遭遇することになる。本科目の履修者は、労働基準法等においてどのように規定されているか、また労働基準監督署や裁判所ではどのように判断されているかの知識を習得しているため、適切に対処することができる。</p> <p>勤務経験を積むことにより、勤務先で管理監督者 (使用者) の地位を与えられることになるが、本科目内容を履修することで労働法令の基礎理論や先例を理解でき、職場内の労働紛争を回避することができる。</p> <p>アルバイトなどの学生生活においても、労働基準法等がどのように適用されるかを検証し、労働法を身近なものとして生かすことができる。</p> <p>いわゆるブラック企業のやり口を見極める基礎能力を身につける。</p>		
9. アサシメント (宿題) 及びレポート課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各回の授業に際しては、下記の論点事項について教科書の十分な読み込み学習がされていることを前提に講義を進める。(1 回の授業に関して 4 時間の事前または事後学習が必要とされている。) なお、事前学習に際しては、マスコミ報道のうち労働問題に関連するものに注目し、現実社会で労働法がどのように作用しているかを検証する点検しておくことを求める。</li> <li>2. 毎回の授業の中でディスカッションを組み込む。積極的な発言、討論を必須とする。無言者、無反応者は早退したものとみなすことがある。</li> <li>3. 学期を通じて使用する学習カード (初回に配布) に、毎回の授業で学んだことなどを記述して提出しなければならない (最終週を除く)。学習カードは次回授業時に返却する。</li> <li>4. 学期内に 1 回、テーマを指定してのレポート作成提出 (自筆 1800 字程度) を求める。</li> <li>5. 適宜、希望学生による研究成果発表を予定する。この場合、学生は発表用資料を事前準備する。</li> </ol>		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】原昌登『コンパクト労働法&lt;第 2 版&gt;』新井社 2020 年。</p> <p>【参考書】今野晴貴『ブラック企業 日本を食いつぶす妖怪』文春新書。</p> <p>東京福祉大学編『教職科目要説 (中等教育編)』ミネルヴァ書房。</p> <p>六法書 労働基準法、労働契約法等労働法令を含むもの (各自インターネットで抽出)</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <p>8 の学習目標の達成度を基準に成績評価を行う。</p> <p>○評定の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論述力の確認。期末試験、課題レポート、予復習提出分などで評価。50%</li> <li>2. 発表力。課題レポート内容の発表、授業中の発言の積極性などで評価。50%</li> </ol> <p>上記 1 および 2 を総合判断して行う。</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働法 (労働基準法) は範囲が広く、制度改正も頻繁であるため、細かな制度内容よりも、全体を貫く理念は何かを常に念頭において講義に参加すること。</li> <li>2. 授業中の質問は歓迎。各自相談することを指示した場合以外の私語は厳禁。</li> </ol>		
13. オフィスアワー	別途通知する		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	労働法とは何か 労働法の存在理由 労働法により介入の仕組み 法学の基礎知識 労働法のルール	事前学習	教科書第 1 章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第 2 回	雇用関係における様々な法ルール 労働基準法 労使協定 労働契約法 労働協約 就業規則 労働契約	事前学習	教科書第 2 章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第 3 回	労働法の当事者 労働者とは 労基法、労契法、労組法 使用者 労働組合	事前学習	教科書第 3 章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。

第4回	労働者の採用について 使用者の採用自由の原則とは 採用内定の法的性質 使用期間とは	事前学習	教科書第4章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第5回	企業の人事権と権利濫用法理の適用 昇進・昇格・降格について 配転とは何か 出向（在籍） 転籍 休職	事前学習	教科書第5章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第6回	使用者の懲戒権 懲戒処分とは 懲戒処分の法規制 懲戒処分のポイント	事前学習	教科書第6章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第7回	労使関係の終了 解雇の法的問題 労働契約終了事由 解雇に関する法規制 手続・理由 解雇権濫用法理 整理解雇のルール 解雇紛争の解決 定年制 高齢者雇用確保措置	事前学習	教科書第7章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第8回	賃金について 賃金とは何か 賞与・退職金の法律問題 賃金支払いの4原則 休業手当とは 最低賃金	事前学習	教科書第8章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第9回	労働時間の基本 労働時間規制の基本的枠組み 法定労働時間 休憩時間 休日 時間外・休日労働 三六協定 割増賃金	事前学習	教科書第9章（9.1から9.3まででよい）を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第10回	休憩・休業 年次有給休暇 年休権の法的性質 休業制度 労基法、育児・介護休業法	事前学習	教科書第10章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第11回	労働条件の変更 就業規則の不利益変更の法ルール 労働協約による労働条件不利益変更	事前学習	教科書第11章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第12回	非正規労働者と労働法 非正規雇用とは 有期契約と雇い止め 無期契約への転換制度導入 パートタイム労働者（短時間労働者）と労働法 派遣労働の法ルール 偽装請負とは	事前学習	教科書第12章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第13回	労働者の健康・労働災害 職場における安全衛生 労安法 労働災害補償 労災保険 民事上の損害賠償 労働時間規制の例外措置 法規制の適用除外 変形労働時間制とフレックスタイム制 みなし労働時間制	事前学習	教科書第13章を熟読。疑問点を整理しておく。 教科書第9章のうち9.4と9.5を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第14回	労基法の総則部分 労働者の人権保障・雇用差別禁止 労働者の人権保障規定 平等原則 男女雇用機会均等法 各種ハラスメントの法的責任	事前学習	教科書第14章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	授業中に指定されたテーマについて自身の考えを他人に説明し、かつ文章化できるかを点検する。
第15回	企業組織の変動と労働関係 企業合併の場合 事業譲渡の場合 会社分割の場合 社福士（精神保健福祉士）試験と労働法 過去の出題事例の検討	事前学習	教科書第15章を熟読。疑問点を整理しておく。
		事後学習	15回の授業で学んだことの総復習をする。
期末試験			